

(表)

記入例

介護保険負担限度額認定申請書

××年 ×月××日

(申請先)

久喜市長 あて

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ	クキ タロウ	被保険者番号	郵送の場合は記入不要です。番号不明の場合は空欄で結構です。
被保険者氏名	久喜 太郎	個人番号	XXXXXXXXXXXXXXXXXX
生年月日	××年 ×月 ××日		
住所	久喜市下早見85-3 連絡先 0480-22-1111		
本籍 (住所地と同一の場合は記入不要です。)	埼玉 都道府県	久喜 市区町村	間鎌251-1 住所地と本籍が異なる場合は、本籍をご記入ください。
入所(入院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	久喜市下早見85-3 介護老人福祉施設 久喜ホーム 連絡先 0480-22-1111		
入所(入院)年月日(※)	××年 ×月 ××日		(※)介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。

配偶者の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。
配偶者に関する事項	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	××年 月 日	
	住所	久喜市菖蒲町新堀38 連絡先	
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
課税状況	市町村民税 課税	<input checked="" type="radio"/> 非課税	

遺族年金・障害年金を受給されている方は、該当する方を必ず○で囲んでください。

収入及び預貯金等に関する申告	<input type="checkbox"/>	生活保護受給者/市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者であって、預貯金等の合計が2,000万円(夫婦は2,000万円)以下
	<input type="checkbox"/>	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計が年額80万円以下、かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。
	<input type="checkbox"/>	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計が年額80万円超120万円以下、かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。
	<input type="checkbox"/>	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計が年額120万円超、かつ、預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。

※第2号被保険者(40歳から64歳の医療保険加入者)の場合、市町村民税世帯非課税かつ、預貯金等の合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下

裏面にも記入欄があります。

(裏)

預貯金等に関する申告	本人		配偶者	
	預貯金額	久喜銀行 3,200,079 円	久喜銀行 2,007,007 円	
		久喜農協 1,500,221 円	金融機関名もご記入ください。	
		円	円	
有価証券 (評価概算額)	国債 1,000,000 円			
	円	いわゆる「タンス預金」も申告の対象となります。		
	円	円		
その他 (現金・負債を含む)	() ※	(現金) ※		
	0 円	500,000 円		

※内容を記入してください。

申請者が被保険者本人の場合は、以下の「申請者に関する事項」の記載は不要です。

申請者に関する事項	申請者氏名 久喜 一郎	連絡先(自宅・勤務先) 0480-58-1111
	申請者住所 久喜市鷲宮6-1-1	本人との関係 長男

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、そのすべてを記入してください。
- 書ききれない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

久喜市長 あて

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、久喜市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

××年 ×月 ××日

< 本人 >

住所 久喜市下早見85-3

氏名 久喜 太郎

< 配偶者 >

住所 久喜市菖蒲町新堀38

氏名 久喜 花子